

令和３年度 第１回木更津市図書館協議会 会議録

日 時 令和３年９月２４日（金） 午後１時３０分～午後３時３０分
場 所 木更津市立図書館 大会議室
出席者 高橋達之委員 小山百合子委員 安藤ちず子委員 鳥飼万希子委員
木下真紀委員 加藤容子委員 八木保夫委員 中原まどか委員 桂啓之委員
事務局 廣部昌弘教育長 森田益央館長 長谷川光敏副館長 遠藤幸江主査 石渡恵主査

１ 令和３年度第１回木更津市図書館協議会

（１）委員紹介

（２）廣部教育長挨拶

（３）委員自己紹介

（４）職員紹介

（５）議題

①正副議長の選出について

木更津市図書館協議会運営規則第２条第２項に則り議長、副議長の互選については、桂委員を仮議長として進行、議長に桂啓之委員、副議長に小山百合子委員が選出された。

②令和３年度事業中間報告について

事務局から説明

③その他

ア．令和２年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価に係る報告書について事務局から報告

イ．現在の図書館におけるコロナ対策について事務局から報告

（事務局）

それでは、ただ今から令和３年度第１回木更津市図書館協議会を開催いたします。

なお、本日の協議会は、マイクシステムを活用し開催しております。ご発言される際には、お手数でございますが、お手元のマイクに一つボタンがございますので、ボタンを押した上でご発言をお願いいたします。ご発言が終了しましたら、再度ボタンを押して切るというような状態になります。よろしくお願いいたします。

それではまず初めに、本年７月及び８月に選任されました委員の皆様を事務局よりご紹介させていただきます。

（事務局より各委員紹介）

続きまして、事務局より、会議開催にあたり、ご報告をさせていただきます。本協議会は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により、一般公開となっておりますが、本日の傍聴人は0人でございます。また、本日の会議は、委員10名中、出席者が9名で、欠席者が1名でございます。従いまして、図書館協議会運営規則第4条第1項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。以上、ご報告いたします。

続きまして、第1回協議会開催にあたり、廣部教育長よりご挨拶をさせていただきます。

(廣部教育長挨拶)

ご紹介いただきました4月より、教育長を務めさせていただいています廣部といいます。よろしくお願いします。

本日は平日の午後ということで、大変ご多用の中、さらには、新型コロナウイルス感染症拡大というか、先週末に何ヶ月ぶりに木更津市感染者ゼロということで、収まってきているようにも見えますけども、市内、市立高等学校でクラスターが発生するというので、まだまだ予断を許さない状況なのかな、と思っております。

そんな大変心せわしい中、本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。それから、今回協議会委員を快くお引き受けいただきまして、皆様方には重ねて御礼申し上げます。本来でしたら、ただいま事務局からもございましたけども、お1人お1人のお近くに参りまして委嘱状をお渡しするところでございますけども、このような状況でございますので、手渡しは控えさせていただきたいということで、お手元にお届けしてありますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

図書館につきましては、皆様ご承知のように、生涯学習活動の拠点ということで位置づけられておりまして、役割として大変重要なものなのではないかな、というふうに思いますし、その自治体地域の文化活動の充実という面でも大変重要な場所なのではないかなというふうにも考えております。

現在図書館では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分講じさせていただいて、事業運営を継続しているところでございます。

本市におきましては、第2期木更津市教育基本計画の重要施策として位置付けておりまして、地域の実情に即した図書館運営、公民館等地域の読書環境の充実、学校との連携の強化、魅力ある図書館事業の展開など、図書館業務の充実に向けた取り組みを現在進めているところでございます。

これらの取り組みに加えまして、本年1月から電子図書サービス事業ということで始めさせていただきまして、8月末現在で900名あまり、先ほど館長にお伺いしましたところ、現在は1,000名に極めて近いということで、非常に電子図書サービスは人気があるのかなあということで、利用登録が増えております。

私自身も昨年度からずっと本は紙と決めていたのですが、昨年度から便利さに目覚

めてしまいまして、暗くても読めたり、老眼鏡がいらなかったりということで、非常に便利だということをおもっています。また、若干歴史小説の20巻完結とかいうのを全部そろえたいなっていう気持ちもありながら、電子図書に徐々に移行している状況なので、市民の皆様方も同様のお気持ちなのかなあとということで、このコロナもありますので、なかなか外出も控えてらっしゃるのかなっていうことを考えております。現在、電子図書につきましては、コンテンツ数も導入当初から800タイトルほど増やしているところでございます。

それから、図書館のさらなる利便性を図るために、本年8月から休館日を火曜日から月曜日に変更させていただいて、閉館時間についても平日の一部は17時閉館をしていましたけれども、平日はすべて19時閉館ということで、利便性を高めているところでございます。

今後も図書館業務の充実に向けて、取り組みを推進して参りたいと思いますので、委員の皆様におかれましては、どうか、それぞれのお立場から本市の図書館の運営充実につきまして、広くご意見を賜れば大変ありがたいなというふうに思います。

皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、なかなか整いませんけどもご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

なお、廣部教育長につきましては、この後次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(事務局)

続きまして、本日は第1回目の協議会でございますことから、議事に入る前に、委員の皆様それぞれ自己紹介をいただきたいと存じます。本日お配りさせていただきました木更津市図書館協議会委員名簿の、上から順にご紹介をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(各委員からの挨拶、自己紹介)

続きまして、図書館職員をご紹介させていただきます。

(図書館職員の挨拶、自己紹介)

(事務局)

それでは、委員の皆様及び職員の紹介が終わりましたので、議題に入らせていただきます。

今後の進行につきましては、図書館協議会運営規則第2条第3項の規定により、議長にお願いするところでございますが、議長が決まるまでの間、本年6月30日まで議長を務めていただきました桂委員に仮議長をお願いしたいと思います。また、本日の議事録署名人は、桂

委員と中原委員にお願いいたします。

それでは桂委員、議長席にお願いいたします。

(桂仮議長)

ただいま、仮議長を仰せつかりました桂と申します。しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事に入る前に、議題１の正副議長を決めなければいけませんので、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

図書館協議会の正副議長の選出につきましては、図書館協議会運営規則第２条第１項で協議会に議長及び副議長を置くと規定され、また、第２項に、選出については、図書館協議会委員の互選によってこれを定めるとされていることから、今回議題として提案するものでございます。

(桂仮議長)

ありがとうございました。事務局の説明がありましたように、議長、副議長の選出をしなければいけませんので、目論みはあるかと思えますけども、事務局一任と言う声があれば。

(木下委員)

事務局に一任いたします。

(桂仮議長)

では、事務局一任ということでよろしくお願ひします。事務局一任と意見でありましたので、事務局の方に何か案があるということ。

(事務局)

それでは、議長につきましては、前年度議長の桂委員に、副議長につきましては、公民館運営審議会より推薦いただきました小山委員をご提案させていただきます。

(桂仮議長)

ありがとうございました。ただいま事務局より新年度の役員について提案がありましたが、むしろ駄目な方いないですか。良ければ拍手によりご承認賜りたいと思います。

(各委員)

(全員拍手)

(桂仮議長)

副議長の小山委員については、はじめてということですが、あまりかしこまらずやっていたらいいかなと思います。

(事務局)

それでは、小山委員、副議長席に移動をお願いいたします。

(小山委員、副議長席へ移動)

(桂委員、議長就任ご挨拶)

(小山委員、副議長就任ご挨拶)

(事務局)

ありがとうございました。早速でございますが、進行につきましては、図書館協議会運営規則により桂議長にお願いいたします。

(桂議長)

それでは、続きまして議題2のですね。では、令和3年度中間報告について、事務局の方から説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

令和3年度実施事業中間報告につきましてご説明させていただきます。

はじめに、事前にお配りさせていただきました資料のうち、資料6をご覧ください。こちらは、前回令和3年2月に開催いたしました図書館協議会におきましてお配りいたしました令和3年度の図書館事業計画でございます。令和3年度からの新規事業といたしましては、ブックスタート事業のボランティアを育成のため、7番のブックスタートボランティア事業が加わっております。

つづきまして、本日配付させていただきました資料のうち、資料7をご覧ください。こちらは、先ほどお示しいたしました資料6につきまして、8月末現在において、それぞれの事業がどのような状況となっているのか、その実施結果や進捗状況等をまとめたものとなっております。表において、右側の2列が現在の実施結果、進捗状況等となっております。

館内を活用した事業であります2番、3番、6番、7番、11番、12番、21番、26番につきましては、のちほど改めて触れさせていただきますが、館内における新型コロナウイルス感染対策を行いつつ、実施しているところでございます。

一方、4番のように訪問をとまなう事業につきましても、訪問の際はマスク着用、手指消毒を行い、園児との距離を開けておこなっております。なお、保育園おはなし会は、4月から8月にかけて、合計24回計画しておりましたが、訪問先から1回キャンセルがありましたので、これまで23回実施しております。

また、今年1月からサービス開始をしております29番の電子図書サービス事業につきましては、運用開始当初は提供コンテンツ数が7,937タイトルでありましたが、資料にもありますとおり現在は8,769タイトルとなっており、サービス登録者も909人となっております。

以上でございます。

(桂議長)

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたことにつきまして、何かご質問ご意見等がありましたらお願いいたします。

(高橋委員)

先ほどの電子図書サービス、これの登録に関しては何か、例えば、お金が発生するものとか、登録上、何か手続き上で難しい面があるのか、そういったところを、お聞きできればと思います。というのも、学校の方は今、GIGAスクール構想ということで、1人1台タブレットといったもので、子ども達がタブレットを家に持ち帰れるような状況です。

コロナの関係で、なかなかこういった状態で図書館に来ることも難しいような状況の中で、GIGAスクール構想自体は、まなび支援センターという市の行政組織が行っているんですけども、そういうところと、なんか共にそういうものを共有できるようなことができるようになれば、よけいに図書館の事業に子ども達も携わっていけるかなというふうにして思いましたので、ちょっとそういうところでお聞きできればと思います。

(桂議長)

はい、ありがとうございます。ぜひ利用していただきたいと思います。事務局の方からご説明いただければ。

(事務局)

はい。電子図書ですけど、利用するにあたっては特に料金等の発生は、通信費を除いてはありません。登録は、まず図書館カードを持っている市民もしくは木更津市に在勤在学ということで、窓口に来ていただいて登録をしています。今後は学校さんとの連携の中で、学校さんからの申請を受けて、登録をするということも考えてはいきたいと思いますので、ぜひご協力できればと思います。

(高橋委員)

ありがとうございました。

(桂議長)

私も図書館のカードを作りました。これ、図書館カードですけど、これで電子図書を登録して、インターネットで市のホームページに入り込めるので、ぜひ、学生さんたちにも入っていただければと思います。よろしく願いいたします。

他に何か、ご質問ございませんか。

(中原委員)

今の意見をもっと掘り下げて、今度聞いてみたいと思っているのですが、学校で本当に1人1台、タブレットを家に持ち帰っている状況もはっきりしているので、図書館カードが無くても、もし、まなび支援センターの連携で借りられたら、どれだけいいかなと思いました。

(桂議長)

今のは事務局にご質問という考え方でよろしいでしょうか。

(中原委員)

意見を言わせていただきました。

(桂議長)

事務局の方で、何かご意見ありますか。今の件で館長お願いします。

(館長)

電子図書サービスにつきましては、今、登録者、大体1000人に近づいておるところですけれども、実は利用者の年代を見てみますと、40代の方が非常に多くて、続いて50代60代70代といわゆる年代が上がるほど利用が増えまして、今、20歳代未満の方が非常に少ないというような状況になっております。これは、それぞれいわゆるスマートフォンを持っていない小学生とかっていうものが利用できないことは当然のことだと思いますけれど、その点に関しまして我々の方といたしましても、ぜひ小学生、中学生、高校生に利用していただきたい、ということで公民館や図書館入口にも電子サービスのポスターの掲示し、また、学校にもポスターを掲示して周知するほか、先ほどまなび支援センターのGIGAスクール構想の関係で、昨年度からそのGIGAスクール構想の関係でタブレットがあるので、例えば朝の読書時間を電子図書サービスでやってみたらどうだっというのは、まなび支援センターの、その当時の所長から提案がありまして、例えばどこかの学校の1学級とか1学年全員に図書館カードを交付し、全員を登録させて、それぞれタブレットで自由に見られるようにしたらどうか、というような提案を確かにいただいてまして、我々としてもその年代の利用者を増やしたい、というところもありますし、当然各種に活用していただきたいというふうに思っていますので、これについてはまなび支援センターの所長とまた話を進めて、学校で取りまとめをしていただいて、一斉に、なんていうことも技術的には可能でございますので、そういった形でちょっと進められればな、というのは私どもも思っておりますので、また相談をしていきたいというふうに考えております。

(中原委員)

小さい子ほど物は持っていません。タブレットについては、小学生全体的に携帯を持っていないので、それができると非常にありがたいと思います。

(桂議長)

ご意見ありがとうございます。けっこう小学生も図書館を利用されている方が多いです。ただタブレットからネットで入ることはできるのです。小学校、中学校含めて、タブレットについて高橋委員に聞いてみます。

(高橋委員)

ネット自体は繋がるので、入ることはできると思います。

ただ、なかなか難しい問題もいろいろありまして、文科省は、目への影響なんかを考えて、1日2時間以内の使用に抑えて欲しいとか、いろんな規制は出てくるのですけれども。だからこういう時代でなかなか外に出られないっていう場合にはいいかなと思います。

それから、あとは家庭のWiFi環境ですか、これが非常に家庭によってまちまちなところがありまして、それで学校としても、全員に持って帰らせるかどうかというところもあるのですけれども、例えば無制限のWiFiであればいくらでもできるんですが、テザリングでスマホみたいにして、1ヶ月5ギガとか、そういった状況になると例えば、学校での授業をそのままタブレットで見るなんていう形になると、大体1日見ると2ギガから3ギガ

ぐらいは吹っ飛んでしまうので、家庭環境なんかも結構影響してくる部分があるかなと思いますけれども、ちょっとこれとはまた別な話で申し訳ないのです。

(桂議員)

はい、ありがとうございます。今、館長の方からもお話ありましたように、学校側が取りまとめてっていうようなことも、今後考えていく必要があるのかなって感じましたけども、他に何かご意見ございませんか。

(鳥飼委員)

保育園のおはなし会のことですが、23回実施ということで、行った保育園の数、こちらを知りたいなと思います。

(桂議長)

すぐデータが出ますか。

(事務局)

後ほど資料をご用意いたします。

(桂議長)

はい、ありがとうございます。

(桂議長)

その他、何か別に電子図書の関係以外の話でも結構ですので、何かございましたらご意見、ご質問ありませんか。特になければ、またありましたら、最後の方でも結構ですので、思いついたらその時で言っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事を進行していきたいと思います。続きまして、議題の3、その他に入らせていただきます。その他について事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは事務局より、その他案件といたしまして、ご報告を2点させていただきたいと思っております。

1点目といたしまして、令和2年度図書館事業の点検評価について、ご報告をさせていただきます。事前にお配りさせていただいております、資料3をご覧ください。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会は、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられているものでございます。この資料3は、その報告書のうち、図書館に係る事業について抜粋したものでございます。教育委員会の各部署における点検評価の報告書につきましては、8月10日に開催されました教育委員会会議におきまして承認を得、9月8日に開催されました教育民生常任委員会協議会に提出されたところでございます。

資料にもございますとおり、図書館につきましては、10の目標に対しましては、それぞれの結果がどのようなであったか点検し、それぞれを達成度によりAからDの4段階で評価をしております。令和2年度の図書館における点検評価につきましては、資料にもございま

すとおり、Aの評価が7つ、B評価が1つ、C評価が2つとなっております。2つのC評価につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部事業は実施できなかったというところから、Cと評価させていただいております。10の目標全体としては、概ね良好な評価としております。

続きまして、2点目といたしまして、こちらの方は特に資料等をご用意しておりませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止につきまして、図書館における現在の対応についてご報告させていただきます。本年4月から8月までに図書館におきまして実施した事業のうち、おはなし会をはじめとした館内を利用して開催する各事業につきましては、会場の定員を50%以内とし、マスクの着用、手指消毒のうえで行っております。

また、館内での図書等の閲覧におきましては、来館者に対し、マスクの着用、検温・手指消毒をお願いし、17時閉館の日は2回、19時閉館の日は3回、定時に換気及び机、椅子等の消毒液によるふき取り作業を実施して運営しております。

図書等の貸し出し業務におきましては、返却された図書等につきまして、消毒液による清拭き作業を行っております。また、返却された図書等について、次の貸出予約が入っているような図書につきましては、除菌機というものがございまして、そちらの除菌機を活用して、滅菌処理をした上で貸出を行っております。

今後開催予定の事業につきましては、現在9月30日まで、千葉県において緊急事態宣言が発令されていることから、今月実施する予定でありました児童文学講座につきましては、10月に延期することとしたところでございます。今後も国、県、市の動向を注視しながら各事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、2点ご報告をさせていただきます。

(桂議長)

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局の方から説明がありましたが、これらについてご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

(加藤委員)

2ページの②のところの点字図書、録音図書関係のところがあるのですが、大丈夫ですか。そここのところの実際の点字図書については23タイトルを追加それから録音図書についても、39タイトルの追加を行いましたとの記載があるのですが、実際のその利用状況っていうのはどうなのかなっていうところを知りたいのですが。

(桂議長)

はい。質問内容は以上でよろしいですか。

(加藤委員)

はい。

(桂委員)

事務局の方お答えできますか。

(事務局)

利用状況につきましては、点字を利用している方は、1タイトルについて3、4分冊とかに分けられていまして、その関係で冊数が多く、コロナ禍の状態でない場合は、大体90タイトル借りられている状態です。音声の方は、2人の利用です。機器の使い方に慣れると、図書館の利用よりとても便利なので図書館の利用やめて、サピエ（視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な方に対して、さまざまな情報を点字、音声データなどで提供するネットワークのことです。）利用のみになってしまいます。現在録音図書は、2人の方が利用されています。1回につき10タイトル借りていまして、延長するので、1ヶ月に20タイトルから40タイトルぐらい借りられている状態になっています。

(加藤委員)

何かそういうサービスがあるということがあまり知られてない、そういう部分もある気がします。音訳っていうこと自体が、ご存知でない方も多いいかもしれません。私たちは、よく視覚障害者の方たちのために、目の代わりとして、要望のある方などを全部音声化してCDを作って、それを提供する活動です。実際、現在はもう定期的に必ず音訳を行っているのが、市の広報で広報きさらづと、それから市議会だよりと福祉きさらづです。市の広報については、毎月発行がありますし、それから市議会だよりと福祉きさらづは3ヶ月に1回発行があります。それで視覚障害者は、身体障害者手帳を持ってきちんとその障害者である視覚障害者であるってことを認定されている形で、要求要望のある方たちに無料で郵送（特定録音物等郵便物）して、そうした情報提供している形になるのですけれども、それ以外の方でも利用できる方があるようにと思い、木更津市の福祉課や図書館とか、それからそういうところにCDを何枚か、毎月置いていますが、ほとんど実際利用している人がいないような感じです。今は私たちが作っている音訳した広報は、ホームページにもアップをしているので、そちらの方で聞こうと思えば聞ける例はありますが、本を読むのに障害のない方自体あんまり広報を見てない方も多いいような気がして、私たち音訳者が一番広報誌を読んでいるのではないかと思います。

だからそういうことを考えると、あまり積極的に借りようっていう魅力もないのかもしれないと思います。もちろん、市の広報誌などにも、音訳のCD利用のある方々については、こういうところに置いてあります。一応最後の方に一文か二文載っているけれども、実際必要な人には目が見えないと思うし、なかなかそうした情報を必要な人に何か知らせるってすごく難しいって感じがするようです。

だから、図書館もそうですけど、私たちがあちこち探して、障害の方いませんかなどお知らせすることはできないので、何かやはり公的な機関で、もちろん、市の福祉課もそうですけれども、やっぱりそういう方たちに目を行き届かせて、1人でも多くこういうサービスがあることを伝えたり、何か知っていただくような方法がないものかとすごく思いますけれども、なかなか現実には難しいです。

(桂議長)

加藤委員ありがとうございます。

確かに図書館の方も視覚障害となるとなかなか難しい部分があるような気がします。

以前、視覚障害者のために何かやったっていう経緯はなかったですか。

(事務局)

ボランティア講座とかで、参加者の身近に結構いるってことでしたので、その時にチラシや障害者用の利用案内等を配布して、近くにいる方にはご案内してくださいっていうことは知らせました。ただ、こちらから障害がありますかっていうことは聞けないので。

現在障害者サービスの図書（点字・録音）を借りている方は、点字の方はちょっと耳が聞こえない方が多く、その方たちは点字を読んでいるので、音声デイジーの広報とか、お勧めしたのですが、聞こえないからいいですと断られたこともあります。現在音声で聞いている方は、たまに音声デイジー（CD）を借りる時、一緒に音声の広報を貸出していることもあります。

(桂議長)

ありがとうございます。

例えば、以前福祉の施設で障害者関係の仕事をやられたって聞いたのですが、そういった施設に対してのPRっていうのは図書館としてはやってないんですか。

(事務局)

学校等にチラシなどはお配りしています。

(桂議長)

今、加藤さんが言われたように、何かPRする方法が、広報誌とか、当然ホームページとかで視覚障害者は見るができないので、そういった、携わってる方にPRしてもらうような方法を何か考えていただければなど。

(加藤委員)

そのことについて、こういう施設に必要なCDを制作して苦勞したのに、自然体でCDを流しておくことは無理ですか。例えば図書館に行って、さり気なく流しておくという方法などできないんでしょうか。

(桂議長)

図書館としてはちょっとここで流すのは厳しいです。

静かにしてみんな読書していますので。

(加藤委員)

では、公民館はどうですか。人が出入りしているところであれば、ざわざわとかも気にはならなそうなんです。

(桂議長)

今後、事務局として検討していただければと思います。

(鳥飼委員)

少し今日の立場と違いますけれど、私の仕事で小中学校の方に福祉教育の出前というか担当させているのですが、点字絵本をやはり子ども達にわかってもらいたくて、今図書館からお借りして、子ども達に達福祉教育に役立てています。福祉協議会としてご協力できることがあれば、周知の方をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(加藤委員)

視覚障害者だけが音訳の対象ではありません。やっぱり近年学習障害っていうような方たちが、普通にただ学習障害なのか、文字は分かるが、教科書がよく読めない。耳で聞く分には、理解ができていし、計算でも何でも読解力もあります。ただ文字がゆがんで見えてしまうので、その文字を理解して読むことができない。

もう1つ、小学校高学年なんて文字が読めなかったりすると周りからは何か言われたりする。そうではなくて、学習障害だったとしてもそれなりに音訳の教科書を全部提供して、大学まで通えたという例もあります。ただ、実際にそういうふうに理解されて、適切な処置、対応ができた人はいいいけれども、学校の先生方にも、その学習障害っていうそういうものがあつたときには、音訳のサービスがありますってことを、情報として知っていただければと思います。

読み書きに障害があるなど、文字を認識するのに難しい子どもたちが、教科書が音声ならわかるなど言いましたら、できる限りこちらは対応していききたいです。そういう情報を伝えたいです。学校では、やっぱり先生方が児童や生徒のことをご存知です。必要があればこの場でこういうふうに音訳の対応でも話し合いをしたいのでご理解いただければと思います。

(桂議長)

加藤委員ありがとうございました。今言われたように、福祉とかいろんな学校とかも含めて連携をうまくやれば、少しは前進するような感じがしました。

(事務局)

学校の方では、マルチメディアディジーというCDを3年ぐらい前から配布させていたっています。それで、障害者サービスを利用している方については、視覚障害のある方のみではなく、身体に障害があつたり、あと活字が読めない方にも、お勧めをしておりますので、もしご利用の方がいましたら、お貸しします。またご利用がありましたら図書館の方に相談に来ていただけましたらと思います。よろしくお願いします。

(桂議長)

はい、ありがとうございました。

(中原委員)

今の、マルチメディアについて関したことですけれど、一般に言ったらマルチメディアについて多分わからない方のほうが多いので、もしできれば、点訳さんや音訳さんが講座を開いてくださっています。そういうのを目で見ると私達が目で見るとこういうことをやっています。マルチメディアはこうやって使います。初心者の方はこうやって使います。機器は

こうやって使う方法もあります。という講座とかあれば、ほんとミニ講座とかでもいいのですが、あれば私達がそれをやっています。目で見ることできるので、そういう方法もあるのかなと思いました。

(桂議長)

中原委員ありがとうございます。貴重なご意見、事務局の方も参考にさせていただければと思います。

(加藤委員)

何回も申し訳ないことですが。

これは図書館の皆さんに、お話してもどうしようもならないと思いますけれど、木更津図書館自体をもう少し施設として何とかならないのですか、ずっと思っています。はっきり言って、行政の責任で何とかして欲しいと思いますけれども。近隣の図書館を見ても木更津図書館ほど、ちょっと大変だなんて思うところはないと思います。

前に音訳のボランティア活動している会員の人に車椅子で来ている人がいました。それで、月1回は東京から講師の方を招いて会議室で勉強会とかいろいろ指導していただいたり、どうしても2階に上がらなくてはいけないのです。その時に、エレベーター、エスカレーターがないですから、結局その会員皆で車椅子を提げて、2階まで上げていました。その会員はもう今亡くなりましたけれども、本当に男性は1人で、女性もみんな60代で、今平均で70代になっています。だんだんもう力がなくなってくるわけです。最後は、図書館の方にお話したら、職員の皆さんが、私たちがやりますからと、皆さんが手伝って上げ下ろしをしてくださいました。

その会員に限らず、しおさいの会員に限らず一般の方でもそういった階段が大変とか、車椅子で利用される方、もう、当然いるはずだったと思います。2階に来ることによってもっとこういろんな専門書を見たりとか、検索したりすることができますけれどもそういう方たちはもう2階の会議室に上がれない状況です。だから、本当に後からこの施設に、エスカレーター、エレベーターだけつけ加えることは、もっと作り直すよりも難しいと話も聞いたのですけれども、行政にどういうふうに訴えたらいいのでしょうか。

文化面を充実させることは、いろんな開発だと、あちこち随分やっていますけれども、その文化的な面をもう少し充実させるという観点からいいましたら、図書館のこの事態を充実させることを考えていただきたいとずっと思い、いろんなところで言っているんですけど、実際、市民会館もありますし、どうにもならない状態であるので、図書館なんかそれ以前の問題なのかなって思うんですけど、やっぱり何か違うような思いがあります。

(桂議長)

加藤委員ありがとうございました。過去、私も前々教育長からずっとその話はもう出しているのです。もうハコモノ古い、もうかなり古いです。この図書館は、新築して作ってくれることはないので、ちょっと予算の面ではかなり厳しいというふうに聞かされて、それ以降、事あるごとに言ってはきましたけれども、また館長から教育長にお話をさせていただ

ると、全く予算がゼロってことはないでしょう。

(館長)

はい。

(桂議長)

ぜひとも、今のご質問に対してお願いします。

(館長)

おっしゃるとおりこちらの図書館は、昭和49年からやっておりまして、現在、耐震性もちょっとあやしいというところの診断が5年前に出ています。さらに、この館自体の耐用年数が残り12年というところでありまして、これは現場で働く我々の悲願でもあるんですが、もしそういう建物の新しさだけではなくて、やはり木更津市の人口規模から考えれば、少なくとも50万、60万ぐらいの蔵書があるような、面積にしてみても、私は5000平米ぐらい欲しいというふうに思っていますけど、ちなみに君津の中央図書館が4000平米ぐらいで、それに対して、ここ数年やはり教育委員会の方針としても、やはり図書館も新しい施設が必要なんだ、限界なんだと、というような方針がありまして、今、市において中規模ホール建設の計画、前の市役所の跡地に、中規模ホールとかを作るという計画があるんですけども、教育委員会としてはその中に、単独の館でも、または複合館の、例えば、3フロアぐらいでも構わないので、大体、50万冊ぐらいを蔵書できるような面積として4、5000平米ぐらいの床面積の図書館を作って欲しいと、いうのは教育委員会の方針として、市長部局の方に、去年、今年というふうに話を持っていってるところです。

中規模ホールの計画っていうものについてですが、現在、進んではいるんですけども、具体的にいつ設計をしてというところではなくて、おおよその目標について七、八年後ぐらいまでには何とか建物をというところはあるんですけども、そちらの計画がまだ固まっていなくてことはイコール、図書館も当初の計画は図書館入ってなかったもので、図書館もぜひ加えていただきたいというところで、今教育委員会としては猛烈にプッシュをしているところで、それは我々職員の悲願でもありますので、そういった形の今、状況下であります。ですので、まだプッシュはしているんですけども、具体的にそれを入れていただくことになりましたとかっていうところまではまだご報告できないのは残念なんですけども、そういう形で我々の方も、とにかくもう市の図書館を改築してとかっていうレベルではなくなっていますので、そういった形で、教育委員会の方針として市長部局に、こういった施設の所有者は市長なものですから、市長に対してっていう形で、要望を上げている最中ですので、皆様の声がより上がれば上がるほどっていうふうな期待もあるんですが、教育委員会としてはそういう形で今、市長部局の方に強く働きかけをしているところでございます。

すいません。以上です。

(桂議長)

ありがとうございました。皆さん活発なご意見ありがとうございます。まだ時間がありそ

うなのでご意見があればどんどん出していただければと思いますけれど。

八木委員、何かご意見ございますか。清和大の方の図書館とかも結構、充実されていますって聞いてますけれどもいかがでしょうか。

(八木委員)

常時、新しい本を選書しています。また、スペースがやはり限られてますので、入れっ放しっていうのが増えちゃいますから、中にはその廃棄も同時進行でやって、学生にとって一番ふさわしいような図書が充実するよう努めております。

(桂議長)

はい。

(八木委員)

先ほどですね、報告2点述べましたが、最初の方の自己点検評価でしょうか。点検評価の資料の3の方ですかね。いろいろご説明いただいたのですけれども、最後の方の、A評価っていうのは、これ新型コロナのまん延のためにこういう評価にならざるをえないということとはわかるのですが、もうちょっと本当に細かくなりますが、4ページ目の上の方の②の方の、図書館の所蔵資料を活用した事業や……。

(桂議長)

もう一度言ってもらえませんか。

(八木委員)

聞こえにくいですか、すいません。そのところで、ちょっと細かくなってしまって申し訳ないですけれども、左から三つ目の列のところに本人評価、実施結果が書かれているのでしょうか。

全部で29事業があって、そして絵本講座を始めとした12事業につきましては、計画通り実施できたですねから、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、ブックスタート事業を始めとした4事業を、部分的には実施でき、しかしながら雑誌当初のリサイクルフェアなどは12事業ですが、これがこれらの拡大のために中止となりましたという、こういう結果が、書かれていて非常にこれはやむを得ないだろうという、それで表C評価ということ。納得できるということでございますが、これ全部で29事業あったわけでしょうか。この項目の中には、それで12事業につきましては4講座等には実施予定通り、4事業は部分的に実施できました。ですから12と4で16です。12事業が実施、中止となったというので全部で29とちょっと違ってくるような感じがしますので、これは細かいことなので、その辺どうだったのでしょうか。

そしてその前のページの、ここだけがほとんどないのですけれども、B評価になっていますが、啓発、リーフレットの配布等のです、事業については、B評価ということは、概ね目標通りの成果が達成されたということで、よろしいわけでしょうか。何かやはり十分でないところがありましたという点がもしあるならば、その点をお聞かせいただきたいということと、それから私自身は当初からの質問といいますが、関心があるのは、この地域の公共図

書館でありますから、利用者が大勢いて中には利用するのに必要だからというので複写をする人達も何百件というデータが統計の方に出ております。令和2年度事業報告の方です。これは資料ナンバーで言うと1でしょうか。

(桂議員)

3ページ目のところです。

(八木委員)

3ページ目のところに複写、下から二つ目のとこですけれども、利用があつてかなりたくさん複写がされてると思う。これだけ利用されてるということがわかりますが、この表の一番下にデータベース等、というところがございます。館内にはデータベースが設置されて、利用できるような状況になってるということです。例えば、どのようなデータベースを利用できるようになってるのかということをお教えいただきたいということ、事業計画等の中には、このデータベースに関しては、例えば先ほど話題になっておりました、一番新しいところで電子図書サービスは、こういうふうにやってきますという計画は出されておりますが、地域としてやっぱりデータベースを充実させていただくと利用者も助かると思ういます。例えば私の大学の方は、法学部が中心ですから、裁判の判例を利用できるような、見ることができるようなデータベースとかいろいろあるんです。大学の図書館が閉まっているようなときに、例えば日曜日でも、地域の図書館で利用できる場合は、例えばいろいろ学生に対して課題を出したりするときに、自分の家の近く、実は私の学生もすぐ近くに住んでいます。ここを利用して何か課題の調べることができたらいいのかなと思ったりもします。ですので、教えていただきたいのはどういうデータベースが、こちらでは利用できますか。もし、あまり充実されてないのであれば、今後拡充されるご予定がおありになるのかどうかということです。ちょっと教えていただきたい。

(桂議長)

八木委員どうもありがとうございます。いくつかありましたと思いますけれども、質問に対する答えは事務局の方で、できますでしょうか。

(事務局)

まずデータベースの件で、お答えいたします。現在2階の部屋に4台、利用者が利用できるインターネットに繋がっているパソコンがありまして、そちらで利用できるデータベースが、第一法規法情報総合システムと読売新聞のデータベースであるヨミダスです。あとは官報の検索データベースです。その他は、国立国会図書館が出しています古い資料をデジタル化したものを、公開しているんですが、そちらの公開の種類が三段階ありまして、まず誰でも見られる資料と、申請した図書館で見られる資料、あとは国会図書館だけで見られる資料とあるのですが、当館は申請をしていますので、図書館間限定配信の資料まで閲覧できます。やはり最近、データベースの利用も増えてきていますので、より周知を図りながら、活用できたらなと思っております。

(八木委員)

ぜひお願いしたいと思います。

(事務局)

どうぞよろしくお願いします。

(桂議長)

ありがとうございます。紙資料についてのご質問に対しては答えが出ますか。C評価の部分とB評価の部分。

(事務局)

では、AとB評価のところですね、学校との連携の強化のところ、啓発リーフレットの配布やお話会等の項目がB評価になっていると思うのですが、こちらにつきましては、なるべく毎年、その年代に合った新しい本から、ブックリストを作って、お薦めの本を紹介しているところですが、昨年度は、その時間が取れなくて過去のおすすめの本の中から、リーフを作ったということです。また来年頑張ろうという、気持ちも込めて、B評価にしたところであります。新しく出版された本からお薦めの本を選ぶという点において、ちょっと努力が足りなかったのが、B評価にいたしました。

(桂議長)

ありがとうございます。

(事務局)

最初にお話がありました、29事業の中で、合計するとちょっと数字が合わないという件でございますけれども。こちらの左から2列目に、2番として図書館の所蔵資料を活用した事業や専門職員のつという項目がございます。29事業の中で、事業計画の29番目でございます。電子図書サービス、こちらについては所蔵資料という視点ではないので、まずそれが除かれます。そうしますと、隣の列の12事業については、計画通り実施しましたというのが一つございます。それから、一部が実施事業できましたというのが4事業ございます。中止となりました事業というのが12事業ございます。電子図書サービスを合わせますと29事業、そういう見方になろうかと思います。以上でございます。

(桂議長)

いろいろご質問、ご意見ありがとうございました。今後も質問等、ご意見があればEメールでもご質問とかできますので、そういったところでも、図書館へお寄せいただいたり、また、市のホームページから図書館の方に入って質問等いただくこともできます。ぜひ、そういったものの活用していただきたいと思います。

皆さんからご質問いただいたものを事務局の方からいろいろと答えていただきましたけれども、本日協議会を踏まえて木更津市の図書館のあり方、今後の課題、日頃感じていらっしゃるなど、委員の皆さんのご意見を伺いたいということもありますけれども、特になければ、ここでお開きにしたいと思います。よろしいでしょうか。

図書館の運営については、市民の皆さんのニーズや課題を踏まえ、工夫を凝らして事業に取り組んでいただいていると思います。

今回、委員が大幅に変わったってということもありまして、日常的な交流をさらに深めて充実した図書館運営が展開されますよう期待したいと思います。

本日はどうもありがとうございました。それでは、事務局の方に戻しますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは以上をもちまして、令和3年度第1回図書館協議会を終了いたします。

長時間にわたりまして皆様お疲れ様でした。

ありがとうございました。

議事録署名人 委 員 桂 啓之

委 員 中原 まどか